

内閣総理大臣 安倍晋三様  
復興大臣 渡辺博道様  
経済産業大臣 世耕弘成様  
文部科学大臣 柴山昌彦様  
内閣府特命担当大臣(原子力防災) 原田義昭様  
内閣府原子力委員会委員長 岡芳明様  
原子力規制委員会委員長 更田豊志様

2019年3月11日  
新日本婦人の会  
会長 笠井貴美代

## 東日本大震災・東京電力福島第一原発事故から8年、国の責任で生活と生業の復興・再生へ支援を

東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から8年、被災地の懸命な努力にもかかわらず、今も5万2000人が避難生活を余儀なくされ、震災関連死は3701人と増え続けています。国の生活再建対策の遅れは重大です。住まい、生業、地域コミュニティづくりをはじめ、健康的で普通の生活が送れるよう被災者一人ひとりの声に耳を傾け、政府の責任で生活再建優先の支援策を行なうよう強く要望します。

福島原発事故により格納容器内は手がつけられないほど高い放射線量で、収束や廃炉の見通しもたたず、原因の究明もできず、放射能汚染水対策の見通しもたっていません。2017年春に放射線量が高い「帰還困難区域」を除き避難指示が解除されたものの、12市町村の帰還状況は、住民登録数4万9162人に対して7524人と15.3%に留まっています(2018年2月)。国の加害責任を認めた裁判は5件に上っており、国と東電は完全賠償し、すべての被災者の生活と生業が再建されるまで責任を果たすことを求めます。

温暖化による異常気象と地震が相次いでおり、大地震や火山噴火、豪雨や豪雪などの対策も急がれます。軍備拡大、大型開発優先ではなく、防災、復興へ思い切った体制と財政投入など抜本的な対策へと切り替えるべきです。また社会保障切り捨てや消費税増税など貧困と格差を拡大させ、「戦争する国づくり」を進めることは復興や防災を大きく妨げるもので、その転換が求められます。

以下、強く要請します。

- 1、「復興・創生期間」を10年で終了とせず、国は生活と生業の復活、再生へ最後まで責任を持つこと。被災自治体が負っている復興事業費の一部は、自治体負担をなくすよう復興財源を確保し、さらに自治体が自由に使える財源もつくること
- 1、被災者生活再建支援法の上限を500万円に引き上げ、支給対象は半壊・一部損壊など拡充すること。被害戸数にかかわらず適用できるようにすること。在宅被災者への支援を強めること。二重ローン解消へ収入基準を見直し、引き上げること
- 1、仮設住宅、みなし仮設からの一方的な追い出しはせず、支援を継続すること。災害公営住宅建設を加速し、入居資格の緩和で在宅被災者を含め、希望者全員が入居できるようにすること。家賃は減免措置を継続し、被災者が住み続けられるよう法整備をすること。仮設退去時の備品譲渡は、希望する全仮設入居者を対象にすること
- 1、災害援護資金の返済は、各人の実情に合わせ、一方的な取り立てはおこなわないこと
- 1、被災者の医療費、介護保険等の一部負担金(利用者負担)の免除継続へ国は財政支援をおこなうこと
- 1、生業の再建を希望する企業や事業者に対するグループ補助金等の支援策を継続・拡充すること。補助を受けた事業者のフォローアップを講じ、返済は各事業者の実情に合わせ、一方的な取り立てはおこなわないこと

- 1、生活支援員を増員し、仮設住宅に限らず在宅被災者の支援も位置づけること。孤立化や孤独死防止のため災害公営住宅の高齢者の見守り、コミュニティーの維持、精神疾患や認知症などへの対応策を強化すること
- 1、正規教員による1000人の教育復興加配を継続・拡充すること。養護教諭の複数配置、スクールカウンセラーの全校常時配置、中学校区単位でのスクールソーシャルワーカーの配置、児童福祉司、児童心理司の大幅増員をおこなうこと
- 1、被災自治体の職員採用、派遣職員の受け入れにかかる経費の全額を国が負担する震災復興特別交付税による措置を復興が完了するまで継続し、拡充すること
- 1、JR東日本の責任で暮らしに欠かせない住民の足である大船渡線・気仙沼線の鉄道復旧早期実現のため、国が指導・助言をおこなうこと
- 1、国と東京電力の全責任で、福島第一原発の事故収束・廃炉作業をおこなうこと。増え続けるトリチウム汚染水の処分方法については、多くの住民が海洋放出に反対し、タンクでの長期保存を求めたことを尊重し、強行しないこと。除染や原発労働者の健康管理、安全管理を徹底し、過酷な労働にふさわしい賃金を保証するよう指導すること。不当なピンハネなどがないように国が責任をもって監視すること
- 1、原発ゼロをただちに決断し、稼働原発は止め、原発再稼働を一切やめ、輸出も中止すること。昨年、野党4党が共同提出した「原発ゼロ基本法案」を早期に審議すること。再生可能エネルギーの比率を大幅に増加させる「エネルギー基本計画」に改定すること
- 1、東京電力福島第二原発を廃炉とすること。昨年「福島第二原発全基廃炉検討」を表明した東京電力に対し、早期に廃炉を決定させ、工程表を示すよう指導すること
- 1、除染による汚染土壌の再利用は行わず、放射性廃棄物の中間貯蔵と最終処分は国が全責任を負うこと
- 1、福島の子どもたちの健康を守るため、事故当時18歳以下の全対象者の健康診査を継続し、18歳以下の医療費無料化を国の制度でおこなうこと
- 1、避難者と帰還住民一人ひとりの実情に応じた住まいの確保、生業の再建、住民が要望する場所の除染をおこなうこと。また、医療や介護、商業施設、公共交通整備などのインフラ整備をおこなうこと
- 1、避難区域外のフォローアップ除染をおこなうこと。除染にあたっては、福島県民の安心・安全の基礎となっている「毎時0.23マイクロシーベルト」を堅持すること
- 1、福島の子どもたちに対する差別や偏見が生まれないように、放射能や放射線に対する科学的な知識と福島の現状をあらゆる機会を通して全国の学校や教育機関に周知すること
- 1、リアルタイム線量測定システム（モニタリングポスト）の撤去は、住民説明会で、撤去反対意見が多くを占めたことを尊重し、一方的に撤去しないこと。必要な場所には新設すること
- 1、すべての被害者に原発事故がなければ発生しなかった被害、損害は国と東京電力が完全賠償すること。賠償請求の手続きを簡素化させ、賠償金は非課税にすること
- 1、福島事故処理費用は国と東京電力の責任とし、安易にすべて国民負担にしないこと
- 1、防災対策は「国土強靱化」の名による大型公共事業でなく、住民本位で予防と減災へ重点シフトすること
- 1、被災地の復興・復旧を大きく妨げる消費税10%増税は中止し、日本の食料と地域を崩壊させる日米二国間協議（日米FTA協議）はおこなわないこと
- 1、震災・防災対策や避難所運営などに女性や高齢者の参加を促進し、意見を十分反映すること。被災地復興の新たな町づくりは、女性・高齢者・社会的弱者含め住民の声を反映してすすめること